

平成18年(2006年)・第2回広島市議会定例会提出案件
(平成18年度関係分)

予算案	条例案	その他の議案	計
27件	39件	3件	69件

1 予算案

- (1) 平成18年度広島市一般会計予算
- (2) 平成18年度広島市住宅資金貸付特別会計予算
- (3) 平成18年度広島市母子寡婦福祉資金貸付特別会計予算
- (4) 平成18年度広島市物品調達特別会計予算
- (5) 平成18年度広島市公債管理特別会計予算
- (6) 平成18年度広島市市民球場特別会計予算
- (7) 平成18年度広島市新球場整備特別会計予算
- (8) 平成18年度広島市用地先行取得特別会計予算
- (9) 平成18年度広島市西風新都特別会計予算
- (10) 平成18年度広島市老人保健特別会計予算
- (11) 平成18年度広島市介護保険事業特別会計予算
- (12) 平成18年度広島市国民健康保険事業特別会計予算
- (13) 平成18年度広島市競輪事業特別会計予算
- (14) 平成18年度広島市中央卸売市場事業特別会計予算
- (15) 平成18年度広島市国民宿舎湯来ロッジ等特別会計予算
- (16) 平成18年度広島市農業集落排水事業特別会計予算
- (17) 平成18年度広島市駐車場事業特別会計予算
- (18) 平成18年度広島市有料道路事業特別会計予算
- (19) 平成18年度広島市開発事業特別会計予算
- (20) 平成18年度広島市簡易水道等事業特別会計予算
- (21) 平成18年度広島市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- (22) 平成18年度元宇品町財産区特別会計予算
- (23) 平成18年度三入財産区特別会計予算
- (24) 平成18年度砂谷財産区特別会計予算
- (25) 平成18年度広島市水道事業会計予算
- (26) 平成18年度広島市下水道事業会計予算
- (27) 平成18年度広島市病院事業会計予算

2 条 例 案

- (1) 広島市区の設置等に関する条例の一部改正について (市民局)

佐伯区役所湯来出張所の移転に伴うもの

現在	佐伯区湯来町大字和田75番地の4
移転後	佐伯区湯来町大字和田166番地

施行期日 平成18年4月1日

- (2) 広島市事務分掌条例の一部改正について (企画総務局)

(主な改正内容)

都市活性化局の新設、都市計画局の廃止及び事務分掌の変更

施行期日 平成18年4月1日

- (3) 広島市精神保健福祉審議会条例の一部改正について (社会局)

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部改正によるもの

精神保健福祉審議会の設置、委員数、任期等を定めるもの

施行期日 平成18年4月1日

(4) 広島市民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について (企画総務局)

情報化を推進するため、書面の電磁的保存等に関する事項を定めるもの

(主な内容)

- 1 電磁的保存可能規定
- 2 電磁的作成、縦覧等可能規定
- 3 書面みなし規定

施行期日 平成18年4月1日

(5) 広島市区民文化センター条例の一部改正について (市民局)

- 1 使用料を改定するもの

(例) 中区民文化センターホール (入場料を徴収しない場合、平日・午後)
(現行) (改正)
18,420円 → 20,930円

- 2 ホールの区分使用を認めるもの

施行期日 平成18年4月1日

(6) 広島市総合屋内プール条例の一部改正について (市民局)

使用料を改定するもの

(例) プール (個人で使用する場合)
(現行) (改正)
大人 470円 → 530円

施行期日 平成18年4月1日

(7) 広島市スポーツセンター条例の一部改正について (市民局)

1 使用料を改定するもの

(例) 大体育室 (個人で使用する場合)

(現行) (改正)

大人 230円 → 260円

2 体育室を区分して専用使用する場合の単位を細分化するもの

(例) 大体育室の区分

(現行) (改正)

1/2又は1/3 → 1/2、1/3、1/4
又は1/6

施行期日 平成18年4月1日

(8) 広島市文化創造センター等共用駐車場駐車料金条例の制定について (市民局)

文化創造センター、中区民文化センター、国際青年会館及び中区図書館の共用駐車場を有料化するため駐車料金の額を設定するもの

20分までごとに 100円

ただし、国際青年会館の宿泊施設を使用する場合は、午後3時から翌日午前10時まで1,000円

施行期日 平成18年10月1日

(9) 広島市職員定数条例の一部改正
について (企画総務局)

職員定数の改正によるもの

(単位：人)

区分	現行 A	改正 B	増減差引 B-A
市長事務部局	6, 388	6, 384	△4
議会	39	40	1
その他	5, 313	5, 316	3
計	11, 740	11, 740	—

施行期日 平成18年4月1日

(10) 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について
(企画総務局)

公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の改正に伴う規定の整備

施行期日 会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行の日

(11) 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
(企画総務局)

不規則勤務職員の特殊勤務手当及び年末年始勤務職員の特殊勤務手当を廃止するもの

施行期日 平成18年4月1日

(12) 広島市衛生関係手数料条例の一部改正について (社会局)

(主な改正内容)

- 1 動物の愛護及び管理に関する法律の改正によるもの

動物取扱業登録申請手数料等の額を定めるもの

(例) 動物取扱業登録申請手数料
1件につき15,000円

施行期日 平成18年6月1日

- 2 臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律の改正に伴う規定の整備

施行期日 臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律の一部を改正する法律の施行の日

(13) 広島市消防関係手数料条例の一部改正について (消防局)

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正によるもの

船舶に直接給油するための移動タンク貯蔵所に係る設置許可申請手数料を定めるもの

1件につき39,000円

施行期日 平成18年4月1日

(14) 広島市特別会計条例の一部改正
について（企画総務局）

特別会計を新設するもの

新球場整備特別会計

施行期日 平成18年4月1日

(15) 広島市中央卸売市場業務条例の
一部改正について（経済局）

1 仲卸業務の許可の基準等を改めるもの

2 会社法の制定に伴う規定の整備

施行期日 会社法の施行の日

(16) 広島市老人医療費補助条例等の
一部改正について（社会局）

（主な改正内容）

本市の区域外の共同生活援助を行う住居
等へ入居したことにより他の市町村に住
所を有するに至った者を補助の対象に加
えるもの

施行期日 平成18年4月1日

(17) 広島市老人福祉センター条例の
一部改正について（社会局）

使用料を改定するもの

（例）大集会室（3時間まで）

（現行） （改正）

3,570円 → 4,050円

施行期日 平成18年4月1日

(18) 広島市老人いこいの家条例の一部改正について (社会局)

使用料を改定するもの

(例) 吉島老人いこいの家大広間 (3時間まで)

(現行) (改正)

3, 570円 → 4, 050円

施行期日 平成18年4月1日

(19) 広島市船越老人いこいの家鼓が浦荘条例の一部改正について (社会局)

使用料を改定するもの

(例) 大広間 (3時間まで)

(現行) (改正)

1, 190円 → 1, 350円

施行期日 平成18年4月1日

(20) 広島市地域交流センター条例の一部改正について (市民局)

西地域交流センターの使用料を改定するもの

(例) 研修室 (3時間まで)

(現行) (改正)

1, 190円 → 1, 350円

施行期日 平成18年4月1日

(21) 広島市地域福祉センター条例の一部改正について (社会局)

使用料を改定するもの

(例) 大会議室 (3時間まで)

(現行) (改正)

5,960円 → 6,770円

施行期日 平成18年4月1日

(22) 広島市福祉センター条例の一部改正について (社会局)

使用料を改定するもの

(例) ホール (3時間まで)

(現行) (改正)

3,570円 → 4,050円

施行期日 平成18年4月1日

(23) 広島市湯来福祉会館条例の一部改正について (社会局)

介護保険法の改正及び障害者自立支援法の制定等に伴う規定の整備

施行期日 平成18年4月1日

(24) 広島市女性福祉センター条例の一部改正について (市民局)

使用料を改定するもの

(例) 大会議室 (3時間まで)

(現行) (改正)

3,570円 → 4,050円

施行期日 平成18年4月1日

(25) 広島市勤労青少年ホーム条例の一部改正について（市民局）

1 指定管理者の指定の手續等

施行期日 平成18年9月1日

2 使用料を改定するもの

(例) 中央勤労青少年ホームホール
(3時間まで)

(現行) (改正)

5,960円 → 6,770円

施行期日 平成18年4月1日

(26) 広島市寡婦寮条例の廃止について（社会局）

広島市光風苑の廃止によるもの

施行期日 平成18年4月1日

(27) 広島市深入山自然レクリエーションセンター条例の廃止について（市民局）

広島市深入山自然レクリエーションセンターの廃止によるもの

施行期日 平成18年9月1日

(28) 広島市障害者自立支援法施行条例の制定について (社会局)

障害者自立支援法の制定に伴い、広島市障害程度区分認定等審査会の委員の定数等について定めるもの

(主な内容)

審査会の委員の定数 80人以内

施行期日 平成18年4月1日

(29) 広島市心身障害者福祉センター条例の一部改正について (社会局)

1 使用料を改定するもの

(例) 大会議室 (3時間まで)

(現行) (改正)

3,570円 → 4,050円

2 障害者自立支援法の制定に伴う規定の整備

施行期日 平成18年4月1日

(30) 広島市障害者デイサービスセンター条例の一部改正について (社会局)

障害者自立支援法の制定に伴う規定の整備

施行期日 平成18年4月1日

(31) 広島市国民健康保険条例の一部
改正について (社会局)

(主な改正内容)

1 納期前納付報奨金制度の廃止

施行期日 平成18年4月1日

2 出産育児一時金の引上げ

(現行) (改正)
30万円 → 35万円

施行期日 平成18年10月1日

(32) 広島市公衆便所条例の廃止につ
いて (環境局)

公衆便所を他の施設の一部等として管理す
ることによるもの

施行期日 平成18年4月1日

(33) 広島市廃棄物の処理及び清掃に
関する条例の一部改正について
(環境局)

可燃ごみ指定袋の種類を追加に伴い固形状
一般廃棄物処分手数料等を定めるもの

(追加する内容)

区 分	金 額
10リットル袋	1袋につき 23円
90リットル袋	1袋につき208円

施行期日 平成18年7月1日

(34) 広島市景観条例の制定について
(都市計画局)

個性と魅力ある都市の実現に寄与するため、
良好な景観の形成に関し、必要な事項を定
めるもの

(主な内容)

- 1 前文
- 2 市、市民、事業者の責務
- 3 基本計画の策定
- 4 景観計画の策定の手続

施行期日 平成18年4月1日

(35) 広島市屋外広告物条例の一部改
正について (都市計画局)

(主な改正内容)

- 1 屋外広告物の表示等について、景観
計画に即した必要な規制の追加

施行期日 平成18年4月1日

- 2 屋外広告業登録制度の導入及び屋外
広告業登録手数料等の設定

(例) 屋外広告業登録申請手数料
1件につき10,000円

施行期日 平成18年7月1日

(36) 広島市公園条例の一部改正について (都市計画局)

広島広域公園の有料公園施設の使用料を改定するもの

(例) 陸上競技場 (スタンドを使用しない場合又はメインスタンドのみを使用する場合、平日・午前)

(現行) (改正)

大人 32,620円 → 37,060円

施行期日 平成18年4月1日

(37) 広島市立大学駐車場条例の制定について (市立大学)

市立大学に有料駐車場を設置するもの

1 市立大学駐車場の設置

名 称	位 置
広島市立大学駐車場	安佐南区大塚東三丁目及び沼田町大字大塚

2 駐車料金

半 期	3,500円
1か月	1,000円

施行期日 平成18年10月1日

(38) 広島市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
(病院事業局)

広島市民病院の病床数の変更によるもの

(現行) (改正)

一般病床 732床 → 715床

施行期日 平成18年5月8日

(39) 広島市病院事業使用料及び手数料条例の一部改正について
(病院事業局)

1 使用料を改定するもの

特別病室差額使用料 (1日につき)

(現行) 1万700円を超えない範囲内で
管理者が定める額

(改正) 1万3,100円を超えない範囲
内で管理者が定める額

施行期日 平成18年5月8日

2 消滅時効が完成した使用料等の支払請求権を放棄できることにするもの

施行期日 平成18年4月1日

3 その他の議案

(1) 全国自治宝くじ事務協議会への
堺市の加入及びこれに伴う全国
自治宝くじ事務協議会規約の変
更の協議について (財政局)

堺市の政令指定都市移行によるもの

(2) 広島高速道路公社定款の変更に
係る同意について (道路交通局)

基本財産の額の変更によるもの

511億4,800万円 ⇒ 565億2,000万円

(3) 包括外部監査契約の締結につい
て (監査事務局)

監査及び監査の結果に関する報告

契約上限額 1,892万2,596円

相手方 住所 広島市中区袋町5番
34-1003号

氏名 濱田 芳弘

資格 公認会計士

[追加提出予定案件]

- (1) 広島市乳幼児医療費補助条例の一部改正について（社会局）

児童手当の所得制限の緩和に伴い、乳幼児医療費補助制度の所得制限を緩和するもの

施行期日 平成18年4月1日

- (2) 広島市介護保険条例の一部改正について（社会局）

平成18年度から平成20年度までの保険料率を定めるもの

施行期日 平成18年4月1日

- (3) 教育委員会委員任命の同意について（企画総務局）

任期満了によるもの

- (4) 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について（財政局）

任期満了によるもの

- (5) 広島県公安委員会委員の推薦の同意について（企画総務局）

任期満了によるもの

[参考]

- (1) 人権擁護委員候補者の推薦について（市民局）

任期満了によるもの